

# 令和5年教育委員会第4回定例会会議録

開会日時 令和5年4月11日 午前 10時00分

閉会日時 同 上 午前 10時32分

場 所 教育委員会室

出席委員 教育長 小花高子  
同職務代理者 壺内 明  
委 員 谷部 憲子  
委 員 日高 芳一  
委 員 上原 有美江  
委 員 青柳 豊

## 議場出席委員

・教育次長	中島 俊一	・学校教育担当部長	佐々木健二郎
・教育総務課長	山崎 淳	・学校施設担当課長	小野村守宏
・学校環境整備担当課長	尾崎 隆夫	・学務課長	羽田 顕
・指導室長	谷合みやこ	・学校教育推進担当課長	江川 泰輔
・学校教育支援担当課長	大川 千章	・統括指導主事	木村 文彦
・統括指導主事	青木 大輔	・地域教育課長	高橋 裕之
・放課後支援課長	石川まどか	・生涯学習課長	柏原 正彦
・生涯スポーツ課長	柿澤 幹夫	・中央図書館長	新井 秀成

## 書 記

・教育企画係長 大石 睦貴

開会宣言 教育長 小花高子 午前10時00分 開会を宣する。

署名委員 教育長 小花高子 委員 壺内 明 委員 谷部 憲子

以上の委員3名を指定する。

開会時刻 10時00分

○教育長 おはようございます。それでは、出席委員は定足数に達しておりますので、令和5年教育委員会第4回定例会を開会いたします。

本日の会議録の署名は私に加え、壺内委員と谷部委員にお願いをいたします。

議事に先立ちまして、職員の人事異動がありましたので、教育総務課長より報告をさせていただきます。

教育総務課長。

○教育総務課長 それでは、4月1日付けで教育委員会事務局の人事異動がございましたので、委員の皆様にご紹介申し上げます。

学校教育担当部長、佐々木健二郎でございます。

○学校教育担当部長 佐々木でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○教育総務課長 学校教育推進担当課長、江川泰輔でございます。

○学校教育推進担当課長 江川でございます。よろしくお願いいたします。

○教育総務課長 統括指導主事、青木大輔でございます。

○統括指導主事 青木でございます。よろしくお願いいたします。

○教育総務課長 地域教育課長、高橋裕之でございます。

○地域教育課長 高橋でございます。よろしくお願いいたします。

○教育総務課長 放課後支援課長、石川まどかでございます。

○放課後支援課長 石川です。よろしくお願いいたします。

○教育総務課長 生涯学習課長、柏原正彦でございます。

○生涯学習課長 柏原でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○教育総務課長 生涯スポーツ課長、柿澤幹夫でございます。

○生涯スポーツ課長 柿澤でございます。よろしくお願いいたします。

○教育総務課長 ご紹介は以上でございます。

○教育長 本日、傍聴の申出はありますか。

○教育総務課長 ございません。

○教育長 なしですね。傍聴の申出はございませんけれども、本日の議案第30号、及び報告事項等3につきましては、特定の個人を識別され得る情報が含まれており、公開することにより、個人の権利、利益を害する恐れや、公正かつ円滑な議事運営が損なわれる恐れがあるため、本案件は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、非公開としたいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 それでは、議案第30号及び報告事項等3につきましては非公開とし、議事の進行は

議事日程を変更し、まず非公開案件である議案第 30 号を上程し、報告事項等 3 について説明を受け、その後、議事日程に記載の順序で進めてまいりたいと思います。

議案第 30 号「いじめ防止対策推進法第 28 条第 1 項の調査について」

報告事項等 3 「いじめによる重大事態の調査結果について」

－ 非公開 －

それでは、以上で非公開とする案件が終了いたしましたので、ここから報告事項等の 1 に戻りまして進めさせていただきます。

報告事項等の 1 「『かつしかのきょういく』（第 151 号）の発行について」の報告をお願いします。

教育総務課長。

**○教育総務課長** それでは、「かつしかのきょういく」（第 151 号）の発行につきまして、説明を申し上げます。

こちらは令和 5 年 5 月 31 日の発行予定でございます。1 ページから 3 ページの上段にかけてまして、令和 5 年度の教育費予算の概要、主な施策を掲載いたします。

また 3 ページの下段には、「葛飾区 e m b o t プログラミングコンテスト」の実施結果及び科学体験教室の開催結果でございます。

おめくりいただきまして、4 ページでございます。「朝食レシピコンテスト」及び「親子の手紙コンクール」の実施結果でございます。

5 ページをご覧ください。上段には、かつしか郷土かるたの全区競技大会の開催結果。下段には、第 13 期の社会教育委員の会議が記録と提言をまとめていただいたという内容でございます。

おめくりいただきまして、6 ページでございます。「かつしかっ子賞」受賞者と優秀な教員の表彰の内容でございます。

続きまして、7 ページでございます。こちらは令和 4 年度の中学生の職場体験にご協力いただきました事業所の一覧を掲載してまいります。

おめくりいただきまして、8 ページでございます。上段は「教育長室から」ということで、教育長のメッセージ。下段については、日光林間学園の P R 記事。そして教育委員会の動き及び教育広報アンケートへのご協力に関する御礼の記事の掲載としてございます。

説明は以上でございます。

**○教育長** ただいまの報告につきまして、ご質問、ご意見などございますでしょうか。

青柳委員、お願いいたします。

○青柳委員 「かつしかのきょういく」で、今年度のトピックなのですけれども、本当に様々な施策で、注目の施策がたくさんある年度になっており、分かりやすいところと言うと、学校給食完全無償化であるとか、また1枚目にあります英語教育の充実であるとか、葛飾区民が「教育、結構力入っているな」というのが分かりやすいように、目立つように記載していただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

○教育長 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、以上で報告事項等の1を終わります。

次に、報告事項等の2「令和5年度道徳授業地区公開講座の実施について」の報告をお願いします。

指導室長。

○指導室長 「令和5年度道徳授業地区公開講座の実施について」ご説明いたします。

この講座は東京都の事業として、平成10年度から開催しているものでございます。道徳の授業を公開することにより、開かれた学校づくりを推進すること。また、授業公開後の意見交換会を通しまして、学校、家庭、地域社会が一体となった道徳教育を推進する。そして、道徳科の授業の質を高め、授業の活性化を図ることを趣旨としております。

コロナ禍以前は、小学校全校で1万5,000人余り、中学校で1,300人余りの地域や保護者の皆様方にご参加いただいておりますが、表にございますとおり、令和2年度は公開を控え、令和3年度はその時期と各校の実態に応じて、保護者の人数制限やオンラインを活用した公開授業を実施いたしまして、昨年度、令和4年度はその時期の感染状況によりますが、授業公開とオンラインを併用し、実施いたしました。

令和5年度はICT機器の効果的な活用により充実させ、児童・生徒が他者の考えに触れ、議論する中で、自分の考えがより深まるような指導・助言を実現させてまいります。

また、これまでに引き続き、道徳教育への取組を積極的に発信するとともに、授業や意見交換会等を工夫して実施することができるよう、教員研修の充実を図り、各校への指導・助言を充実させてまいります。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○教育長 ただいまの報告につきまして、ご質問、ご意見などございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、以上で報告事項等の2を終わりといたします。

次に、報告事項等の4「葛飾柴又の文化的景観の取組について」の報告をお願いします。

生涯学習課長。

○生涯学習課長 それでは、「葛飾柴又の文化的景観の取組について」をご説明させていただきます。

葛飾柴又の文化的景観につきましては、平成30年2月に国の重要文化的景観に選定され、令和3年度には葛飾柴又の文化的景観整備計画を策定し、これまで当該計画に位置づけた各事業の実施に向けて、検討を進めてまいりました。

今回、ここでは令和4年度の主な取組と令和5年度の取組予定につきまして、ご報告させていただきます。まず1の「令和4年度の主な取組」といたしましては、(1)の葛飾柴又の文化的景観保存・活用推進委員会の開催でございます。令和4年度は4回開催いたしまして、内容は柴又街道の拡幅や補助制度創設の検討。文化的景観エリアの回遊性を高めるためのサイン計画の検討などを行いました。

(2)の「文化的景観の普及・啓発」では、整備計画の概要版やパンフレットを作成し、イベント等で配布いたしました。また、文化的景観ニュースを4回配布し、3月26日には旧川甚におきまして、フォーラムを開催いたしました。

(3)の「プレートの設置」では、下の写真のとおり、柴又帝釈天参道の重要な構成要素を中心に、38箇所設置いたしました。

裏面をご覧ください。続きまして、2の「令和5年度の主な取組(予定)」でございます。

(1)の「重要な構成要素所有者への支援」といたしまして、①の建築物や工作物の修復に係る費用の助成制度の創設。②の重要な構成要素に係る奨励金の支給。③の相談窓口の設置を進めてまいります。

(2)の「葛飾柴又の文化的景観保存計画の改定」では、平成30年の策定から5年が経過し、補助制度創設に向け、保存対象の見直しが必要なことから、保存計画の改定を行います。

(3)の「説明板等の設置の検討やプレートの設置」では、葛飾柴又の文化的景観を紹介する説明板や案内板の設置を検討するとともに、参道以外の重要な構成要素にプレートを設置してまいります。

(4)の「重要な構成要素の文化財指定の検討」では、区の文化財として指定するための検討を行ってまいります。

本件の報告は以上でございます。どうぞよろしくお願いたします。

**○教育長** ただいまの報告について、ご質問、ご意見などございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、以上で報告事項等の4を終わりといたします。

以上で本日の議事は全て終了となりますけれども、そのほか何かご質問、ご意見等がございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、以上で令和5年教育委員会第4回定例会を閉会といたします。ありがとうございました。

閉会時刻 10時32分